

## リンカーン・フォーラム 公開討論会 2009年総選挙プロジェクト報告

### 1. 要旨

リンカーン・フォーラムは2009年衆議院総選挙において190選挙区、201回の公開討論会を実施しました。いずれの実績も、郵政解散となった前回の総選挙（2005年）の87選挙区、93回を大幅に上回りました。

300小選挙区のうち、実に3分の2で公開討論会が開催され、また、この選挙で公開討論会の実現を目指した組織の数は280に及びます。もはや公開討論会は選挙の主要な要素を占めるようになってきました。

また、本選挙では戦後初の政権選択を問われた選挙となったことと相まって、各政党がマニフェストに真剣に取り組んだため、従来型の「候補者選択」「政策のバラマキ」選挙から、「政権選択」「政策の取捨選択」の選挙へと大きく転換しました。かかる状況下で公開討論会は、国民が政権を選択するための重要な機会を提供しました。

### 2. 開催状況

#### ●開催数

- ・ 開催数 201回（うち、合同・個人演説会27回）
- ・ 開催選挙区数 190選挙区

#### ●候補者出席状況（集計対象：133回）

- ・ 出席者平均 3.6人/回
- ・ 出席率 95%

#### ●来場者平均人数 299人（集計対象：82回）

#### ●来場者数全国推計 約6万人（299人×201回）

#### ●実行委員会数 280組織（うち、79組織は開催断念）

### 3. 分析結果

#### (1) 開催選挙区数、開催数が大幅上昇

- 全選挙区（300小選挙区）のうち、63%で開催された
- 郵政解散となった前回の総選挙（2005年）から、開催選挙区数は87選挙区⇒190選挙区と103選挙区増、118%増。同一選挙区での重複開催を含めた単純開催数は93回⇒201回と、108回増、116%増。いずれも大幅上昇。

#### (2) 候補者はほぼ全員が出席

- 開催された公開討論会（集計対象：133回）で出席を呼びかけた候補者数は合計507人、うち、484人が出席。出席率は95%という非常に良い結果となった。1選挙区あたりでは、平均3.8人に呼びかけ、平均3.6人が出席。
- 構造的に出演交渉が困難な候補（重要閣僚経験者の後継者）、毎回出演拒否する候補者との出演交渉に今回始めて成功した事例もあった。
- 出演交渉に失敗した原因の多くは、候補者より実行委員会側に問題があった。

## (3) 来場者数は大幅増

- 来場者数平均は 299 人（対象 82 件）。
- 来場者数推移：2000 年 300 人、2003 年 180 人、2005 年 196 人、2009 年 299 人
- 前回（2005 年）の平均値から 100 人以上の大幅増。総選挙で歴代 2 位の記録。
- 最多来場数は 800 人（静岡 5 区）。これは総選挙で歴代 6 位の記録。
- 全国で推計約 6 万人が公開討論会会場に足を運んだ。
- 来場者数は前回比では大幅増であるが、会場には空席が目立った。

## (4) 選挙期間中の合同・個人演説会

- 選挙期間中の合同・個人演説会の開催は 27 回。前回の 26 回より 1 回増。公選法規制で、選挙期間中にのみ配布可能な法定マニフェストの普及に寄与した。
- 全企画に占める合同・個人演説会の比率は、前回の 28%から 13%へとダウン。
- 8 月 22 日に全国一斉の合同個人演説会開催キャンペーンを実施。13 企画実現。
- 主催者の中に、合同・個人演説会は公開討論会に比べて運営が難しいものとの誤解があり、企画そのものをためらう団体が多かった。
- 合同・個人演説会ではグレーゾーンのパソコン要約筆記を実施（長野 4 区）

## (5) 討論スタイル、運営の創意工夫

- ディベート、フリーディスカッションを大幅に取り入れた企画が増加
- 他党のマニフェスト批判はテレビで見飽きているので生討論ならではの工夫
  - 一番大事な政治家としての将来の国家像、理念・目的を最初にしっかり語って頂いてから討論に入る
  - あえて他党批判を禁止し、自党のマニフェストを候補者自身の言葉でわかりやすく語って頂く
- 子ども質問（事前に小学校 6 年生を対象とした事業「子ども選挙勉強会」にて収録した質問）を問う
- 屋外の広場等に設営した特設会場での開催（東京 JC などが数箇所で開催）
- 複数選挙区を地盤とする大きな組織が、複数の選挙区で実施（大阪 JC、京都 JC、名古屋 JC）
- 2つの選挙区の候補を同一日時、会場で合同開催（宮城 1・2 区、長崎 1・4 区）

## (6) 公開討論会での国政マニフェストの配布に関する新しいノウハウを取得

- 公示前のマニフェスト配布が、条件付で可能に
  - 投票依頼の無いパンフレットであれば、公示前でも配布可能という点について総務省選挙課の確認が取れた。本件は「ローカルマニフェスト」では従来から総務省選挙課から確認が取れていたが、「政党マニフェスト」についても確認されたことで、国政選挙での運営に大きな前進。
    - ◇ 本選挙では民主党が同条件を整えたマニフェストを公示前に配布
- 国会に議席が無い政党でも条件を整えば公示日後にマニフェスト配布可能に
  - 当該選挙の公示日に候補者を届け出て「候補者届出政党」として認められれば、公示日後に政党マニフェストを配布可能に。
    - ◇ 本選挙では幸福実現党が同条件を整え、マニフェストを公示後配布

以上